

# 1 議 事 日 程（第 1 日）

（平成 2 5 年第 3 回有田川町議会定例会）

平成 2 5 年 9 月 3 日

午前 9 時 3 0 分開会

於 議 場

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 19 号 専決処分の承認を求めることについて  
平成 2 5 年度有田川町浄化槽事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 5 報告第 20 号 専決処分の承認を求めることについて  
和歌山県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約について
- 日程第 6 報告第 21 号 平成 2 4 年度有田川町財政健全化判断比率等について
- 日程第 7 議案第 57 号 平成 2 5 年度有田川町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 8 議案第 58 号 平成 2 5 年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 9 議案第 59 号 平成 2 5 年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 10 議案第 60 号 平成 2 5 年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 11 議案第 61 号 平成 2 5 年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 12 議案第 62 号 平成 2 5 年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 13 議案第 63 号 平成 2 5 年度有田川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 14 議案第 64 号 平成 2 5 年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 15 議案第 65 号 平成 2 4 年度有田川町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 16 議案第 66 号 平成 2 4 年度有田川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 17 議案第 67 号 平成 2 4 年度有田川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 18 議案第 68 号 平成 2 4 年度有田川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の

認定について

日程第19 議案第69号 平成24年度有田川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第20 議案第70号 平成24年度有田川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第21 議案第71号 平成24年度有田川町簡易排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第22 議案第72号 平成24年度有田川町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第23 議案第73号 平成24年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第24 議案第74号 平成24年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第25 議案第75号 平成24年度有田川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第26 議案第76号 平成24年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第27 議案第77号 平成24年度有田川町粟生財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第28 議案第78号 平成24年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第29 議案第79号 平成24年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第30 議案第80号 平成24年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第31 議案第81号 平成24年度有田川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

日程第32 議案第82号 有田川町道路線の認定について

日程第33 議案第83号 財産の取得について

日程第34 議案第84号 財産の取得について

日程第35 議案第85号 協定の締結について

## 2 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	増谷 憲	2番	堀江 眞智子
3番	橋爪 弘典	4番	東 武史
5番	岡 省吾	6番	前勢 利夫
7番	湊 正剛	8番	佐々木 裕哲



本定例会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、3番、橋爪弘典君、17番、亀井次男君を指名します。

……………日程第2 会期の決定……………

○議長（湊 正剛）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

この際、議会運営委員会から、8月27日に開催された委員会の結果について御報告を願います。

議会運営委員会副委員長、竹本和泰君。

○議会運営副委員長（竹本和泰）

おはようございます。

ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の開催結果について御報告申し上げます。

去る8月27日、午前9時30分から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期並びに日程、各常任委員会の開催日等について協議いたしました。その結果、会期につきましては、本日から9月20日までの18日間と決定させていただきました。なお、一般質問は12日、13日としております。

議事日程については、お手元に配付されている日程表のとおりといたしたく思います。日程第4から日程第35までの報告3件、議案29件について一括上程を行い、当局から提案理由の説明を求めた後、全員協議会にて御審査いただきたいと思っております。

なお、全員協議会が終わり次第、日程第4、報告第19号から日程第6、報告第21号及び日程第33、議案第83号、日程第34、議案第84号についての議案審議を本日お願いいたします。

この会期、日程等に御賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位の御協力をお願い申し上げまして、御報告といたします。

○議長（湊 正剛）

お諮りします。

ただいまの委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は、本日から9月20日までの18日間としたいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月20日までの18日間に決定しました。

……………日程第3 諸般の報告……………

○議長（湊 正剛）

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長より提出された案件は、報告 3 件、議案 29 件であります。

また、本日の説明員は町長ほか 14 人です。

次に、本定例会までに受理いたしました請願について、有田川町木材利用促進加工施設運営の援助に関する請願書は、お手元に配付の文書表のとおり、産業建設常任委員会に付託することに決定しましたので御了解願います。

次に、監査委員より、平成 25 年 5 月、6 月、7 月分の例月現金出納検査の結果及び平成 24 年度、平成 25 年度の有田川町水道事業の出納検査・定期監査の結果を受けていますので、お手元に配付のとおり報告いたします。

なお、平成 24 年度一般会計及び各特別会計の決算認定に係る説明資料として、お手元に配付されていることも申し添えます。

以上で諸般の報告を終わります。

お諮りします。

日程第 4 から日程第 35 までの議案 32 件を一括議題といたしますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、日程第 4 から日程第 35 までの議案 32 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

ことしの夏は本当に猛暑続きで、降雨も少なく、こういったミカン、あるいは山椒を抱える町として、非常に皆さん方が御苦勞をなされたようでありまして、先日来の雨でこれも解消できたかなと思っています。

実はダムのほうも 7 月 21 日から取水制限、2 度にわたり行っておりましたけれども、きのうもう解除されました。ダムの水も大分復活をしております。

また、きのう、千葉県、埼玉県にまたがりまして、よくアメリカなんかのニュースで見るとは思いますが、大きな竜巻が発生しまして、60 何名の方が重軽傷を負われているということで、心から被災された方にお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、定例会の提案理由の説明に入らせていただきます。

本日、ここに平成 25 年第 3 回有田川町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとお忙しい中、御参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案について御説明申し上げます。

報告第 19 号は、平成 25 年度有田川町浄化槽事業特別会計補正予算第 1 号として、地方自治法第 179 条第 3 項の規定に基づき、専決処分の承認を求めるものでありま

す。

今回の補正は、大字長谷川地内の国道480号改良工事に伴い、町所有の浄化槽の撤去及び移転を緊急に行う必要が生じたために、早急に予算措置を講じたものであります。補正額は、歳入歳出それぞれ300万円を追加し、補正後の予算総額は1,164万円と相なりました。なお、補正額の財源といたしましては、県よりの補償金を充てております。

報告第20号は、和歌山県市町村総合事務組規約の一部を改正する規約の制定について、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、専決処分の承認を求めるものであります。

平成25年8月1日に設立される紀南環境広域施設組合から、地方公務員災害補償法の規定に基づく議会の議員その他の非常勤の職員に係る公務上の災害または通勤による災害に対する補償に関する事務を和歌山県市町村総合事務組合において共同処理したい旨の申し出があったので、同日から和歌山県市町村総合事務組合に加入させるため、本組規約を変更するものであります。

報告第21号は、平成24年度有田川町財政健全化判断比率等についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業の経営の健全化をあらゆる資金不足比率を算出し、監査委員の意見を付した上で議会に報告するものであります。

議案第57号は、平成25年度有田川町一般会計補正予算第2号であります。

今回の補正の主なものは、共通するものとして、職員の人事異動による配置がえ及び給与減額に伴い、各科目において職員給与費等の増減補正を行っています。

2款総務費の過疎対策費では、金屋文化保健センター改修事業に1,461万9,000円を、3款民生費の社会福祉総務費では、国民健康保険事業特別会計への繰出金を492万3,000円減額し、障害者福祉費では、平成24年度の精算に係る国・県負担金等の返納金等として134万8,000円を、老人福祉費では、介護保険事業特別会計への繰出金を593万円増額するとともに、後期高齢者医療特別会計への繰出金を193万6,000円減額、児童福祉総務費では、放課後児童健全育成事業委託料として219万3,000円を、4款衛生費の環境衛生費では、太陽光発電設備設置工事費として480万円を、上下水道施設費では、飲料水供給施設整備事業費補助金として400万円を、6款農林水産業費の農業振興費では、アグリビジネス支援事業補助金などに193万6,000円を、畜産業費として、畜産経営環境整備事業補助金として167万8,000円を、農地費として、小規模土地改良事業などの工事請負費に950万円を、排水事業費として、農業集落排水事業特別会計繰出金を310万3,000円減額、7款商工費の商工総務費では、わがまち元気プロジェクト補助金を217万円減額し、観光費では、公衆トイレ整備事業に1,568万円を、また電気自動車充電設備設置事業に700万円を、かなや明恵峡温泉特別会計

繰出金として1,500万円を、8款土木費の土木総務費では、木造住宅耐震改修事業補助金に455万3,000円を、道路橋梁維持費では、道路橋梁維持修繕事業費に1,200万円を、道路新設改良事業費では、橋梁長寿命化修繕事業に1,550万円を、公共下水道費では、公共下水道事業特別会計繰出金を365万5,000円減額、住宅管理費では、住宅修繕料などに402万7,000円を、9款消防費では、備品購入費等に290万円を、11款災害復旧費の農地災害復旧費では、工事請負費に330万円を、林業用施設災害復旧費では、機械器具借り上げ料に401万8,000円をそれぞれ補正し、今回の補正額は、歳入歳出それぞれ9,886万3,000円を追加し、補正後の予算総額は161億5,509万5,000円と相なりました。

なお、補正額の財源といたしましては、国・県支出金、基金繰入金、繰越金及び町債などを充てることにいたしております。

議案第58号は、平成25年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号であります。

今回の補正の主なものは、療養給付費等負担金の前年度分返納金等に4,976万1,000円を、また人事異動による配置がえ及び給与減額に伴う職員給与費などを減額補正し、補正総額は4,483万8,000円を追加し、補正後の予算総額は38億5,445万4,000円と相りました。

なお、補正額の財源といたしましては、一般会計からの繰入金を減額するとともに、繰越金を充てることにいたしております。

議案第59号は、平成25年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号であります。

今回の補正の主なものは、職員の人事異動による配置がえ及び給与減額に伴う職員給与費を193万6,000円減額し、補正後の予算総額は6億8,142万2,000円と相りました。

なお、補正額の財源といたしましては、一般会計からの繰入金を減額することにいたしております。

議案第60号は、平成25年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第1号であります。

今回の補正の主なものは、職員の人事異動による配置がえ及び給与減額に伴う職員給与費に593万円、国庫交付金等の前年度返納金として1,031万2,000円を、予備費に813万5,000円をそれぞれ補正し、補正総額は2,437万7,000円を追加し、補正後の予算総額は27億5,777万3,000円と相りました。

なお、補正額の財源といたしましては、国・県支出金、一般会計繰入金及び繰越金を充てることにいたしております。

議案第61号は、平成25年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算第1号であります。

今回の補正は、人事異動による配置がえ及び給与減額に伴い職員給与費20万4,000円を減額する一方、水道施設整備事業費に工事請負費435万円を補正するものであります。補正総額は414万6,000円を追加し、補正後の予算総額は6億143万7,000円と相なりました。

なお、補正額の財源といたしましては、一般会計からの繰入金を減額するとともに、繰越金、諸収入を充てることにいたしております。

議案第62号は、平成25年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算第1号であります。

今回の補正は、人事異動による配置がえ及び給与減額に伴い職員給与費を365万5,000円減額するものであります。補正後の予算総額は、15億3,911万2,000円と相なりました。

なお、補正額の財源といたしましては、一般会計からの繰入金を減額することといたしております。

議案第63号は、平成25年度有田川町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号であります。

今回の補正は、人事異動による配置がえ及び給与減額に伴い職員給与費を310万3,000円減額するものであります。補正後の予算総額は2億8,800万円と相なりました。

なお、補正額の財源といたしましては、一般会計からの繰入金を減額することといたしております。

議案第64号は、平成25年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算第1号であります。

今回の補正は、施設管理費に太陽光発電設備設置事業の工事費など1,500万円を追加するものであります。補正後の予算総額は1億4,154万5,000円と相なりました。

なお、補正額の財源といたしましては、一般会計繰入金を充てることといたしております。

続いて議案第65号から議案第81号までの17議案につきましては、平成24年度有田川町一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の決算認定をお願いするものであります。その概要につきましては、会計管理者及び建設環境部長より説明させることといたしております。

議案第82号は、有田川町道路線の認定についてであります。

有田川町大字岩野河地内、町道岩野河バイパス連絡線延長58.2メートルを、道路法の規定により町道の認定をお願いするものであります。

議案第 83 号及び 84 号は、財産の取得についてであります。

議案第 83 号は、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車 I - B 型の購入についてであります。

平成 25 年 8 月 8 日、6 業者を指名し競争入札に付したところ、石川県金沢市浅野本町口 145 番地、長野ポンプ株式会社代表取締役社長、長野幸浩氏が 4,205 万 2,500 円で落札したものであります。物品購入契約を締結するに当たり、議会の議決をお願いするものであります。

議案第 84 号は、有田川町防災施設整備消防庁舎事務用備品の購入についてであります。

平成 25 年 8 月 8 日、7 業者を指名し競争入札に付したところ、有田川町下津野 287 番地 4、やなぎ屋、川口親弘氏が 1,877 万 6,793 円で落札しましたので、物品購入契約を締結するに当たり、議会の議決をお願いするものであります。

議案第 85 号は、協定の締結についてであります。

消防救急無線の広域・共同整備及び保守管理業務に関する協定の締結について、平成 28 年 6 月より消防救急無線をデジタル波に移行しなければならないことに伴い、和歌山県では平成 25 年度から 3 カ年において共通波の部分について県下全体でネットワークを構築し、またその後の保守についても共同で行っていくことになっていきます。このことに伴い、平成 25 年 8 月 5 日、整備事業について和歌山県で入札が執行され、平成 25 年度の各消防本部等の負担金が決定し、協定を締結することになりました。協定金額は 7,041 万 6,600 円、協定の相手は和歌山県知事、仁坂吉伸氏であります。この協定は工事に関する協定のため、工事請負費と同様の性質を有しており、本協定を締結するに当たり、議会の議決をお願いするものであります。

以上で提出議案に対する私の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（湊 正剛）

以上、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明をお願いします。

住民税務部長、清水美宏君。

○住民税務部長（清水美宏）

おはようございます。

それでは、議案第 65 号から議案第 80 号までの平成 24 年度一般会計及び特別会計の決算につきまして補足説明をさせていただきます。なお、決算状況につきましては、それぞれの関係書類に詳細に記載されておりますので、概要のみの説明とさせていただきます。

お手元に配付してございます、平成 24 年度有田川町一般会計・特別会計決算説明資料に基づきまして御説明申し上げます。なお、この資料の金額は 1,000 円単位

で、比率や割合につきましては小数点第1位となっておりますのでよろしくお願いたします。

それでは、1ページの決算総括表をごらんください。

一般会計と15の特別会計の歳入歳出決算状況でございます。表の一番下ですが、一般会計と特別会計の予算現額合計283億8,767万5,000円に対しまして、歳入決算額合計は273億3,518万2,000円で、予算現額に対する収入率は96.3%となっております。

次に歳出ですが、歳出決算額合計は267億3,295万6,000円で、予算現額に対する執行率は94.1%となっております。歳入歳出差引額の合計は6億222万6,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源の合計の1億1,904万2,000円を差し引きいたしました実質収支額は4億8,318万4,000円となっております。

次に2ページをお願いいたします。

議案第65号、有田川町一般会計歳入歳出決算から御説明申し上げます。まず一般会計歳入決算状況をごらんください。

歳入合計は179億3,651万7,000円で、前年度と比較して9億5,816万2,000円、率にして5.6%の増となっております。

増減の主なものを申し上げますと、9款地方特例交付金で4,208万1,000円の減、10款地方交付税で1億5,397万2,000円の減となった一方、14款国庫支出金で4億3,344万1,000円の増、18款繰入金で1億849万7,000円の増、21款町債で5億160万円の増となっております。歳入に占める割合で最も高いのが、10款地方交付税の39.3%、次に21款町債の17.0%、次に1款町税の16.1%の順となっております。

歳入総額のうち自主財源は41億1,803万8,000円で、前年度と比べて1億4,294万3,000円、率にして3.6%の増となっております。18款の繰入金及び20款諸収入の増が主な要因となっております。また、自主財源の構成比としては23.0%で、前年度と比較してマイナス0.4%となっております。これは自主財源が増加しているものの、それ以上に国庫支出金や地方債の依存財源が増加したことによります。

次に3ページ、一般会計歳出決算状況をごらんください。

歳出合計は174億4,765万8,000円で、前年度と比較して8億8,549万5,000円、率にして5.3%の増となっております。

増減の主なものを申し上げますと、2款総務費で、金屋庁舎建築事業の完了や国の緊急経済対策による交付金事業等の減少により、前年度より9億778万6,000円、42.0%の減、12款公債費で元利償還金の減少で前年度より1億2,658万5,000円、4.6%の減となった一方、10款教育費で、吉備中学校の校舎及

び屋内運動場の整備事業の増により前年度より12億5,571万4,000円、63.9%の増、13款拠出金で、平成23年度の財政調整基金への6億円の積み立てに対し平成24年度は公共施設整備基金へ8億円を積み立てており、前年度より1億9,796万5,000円、23.1%の増となっております。

また、収支の状況につきましては、下の表であります。歳入歳出差引額4億8,885万9,000円、翌年度へ繰り越すべき財源1億1,511万4,000円を差し引きいたしました実質収支額は、3億7,374万5,000円となっております。

次に、4ページをごらんください。

議案第66号、有田川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入の主なものは、1款国民健康保険税9億8,031万2,000円、3款国庫支出金10億2,116万2,000円で、歳入合計38億614万7,000円となっております。歳出の主なものは、2款保険給付費23億3,252万7,000円で、歳出合計37億2,139万2,000円となっております。歳入歳出差引額と実質収支額はともに同額の8,475万5,000円となっております。

次に、5ページをごらんください。

議案第67号、有田川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入の主なものは、3款国庫支出金6億7,474万4,000円、4款支払基金交付金7億2,972万7,000円で、歳入合計26億7,666万3,000円となっております。歳出の主なものは、2款保険給付費24億7,676万6,000円で、歳出合計26億6,003万4,000円となっております。歳入歳出差引額と実質収支額はともに同額の1,662万9,000円となっております。

次に、6ページをごらんください。

議案第68号、有田川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入の主なものは、3款繰入金4億9,359万1,000円で、歳入合計7億1,352万7,000円となっております。歳出の主なものは、2款後期高齢者医療納付金6億6,188万4,000円で、歳出合計7億859万7,000円となっております。歳入歳出差引額と実質収支額はともに同額の493万円となっております。

次に、7ページをごらんください。

議案第69号、有田川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入の主なものは、2款使用料及び手数料1億8,944万9,000円、4款繰入金2億700万円で、歳入合計6億973万8,000円となっております。歳出の主なものは、2款施設費2億9,897万6,000円、3款公債費2億7,307万3,000円で、歳出合計6億539万2,000円となっております。歳入歳出差引額434万6,000円、翌年度へ繰り越すべき財源392万8,000円を差し引きいたしました実質収支額は41万8,000円となっております。

次に、８ページをごらんください。

議案第７０号、有田川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入の主なものは、３款繰入金２億４，４０４万４，０００円で、歳入合計２億９，２１３万９，０００円となっております。歳出の主なものは、２款施設費１億１，３３２万２，０００円、３款公債費１億５，２９２万１，０００円で、歳出合計も２億９，２１３万９，０００円となっており、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

次に、９ページをごらんください。

議案第７１号、有田川町簡易排水事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入歳出合計額はともに１５９万１，０００円で、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

次に議案第７２号、有田川町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入歳出合計額はともに７８４万４，０００円で、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

次に、１０ページをごらんください。

議案第７３号、有田川町かなや明恵峡温泉特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入の主なものは、１款使用料及び手数料５，６４９万５，０００円、５款諸収入４，３８９万８，０００円で、歳入合計１億６８２万３，０００円に対し歳出合計も１億６８２万３，０００円で、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

次に議案第７４号、有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入歳出合計額はともに５８０万円で、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

次に、１１ページをごらんください。

議案第７５号、有田川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入の主なものは、３款国庫支出金３億７，２２０万４，０００円、６款繰入金２億１，４４３万２，０００円、９款町債４億４，４７０万円で、歳入合計１１億７，４５７万９，０００円となっております。歳出の主なものは、２款施設費９億５，５８６万７，０００円で、歳出合計も１１億７，４５７万９，０００円となっており、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

次に、１２ページをごらんください。

議案第７６号、有田川町岩倉財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入歳出ともにございませぬ。

次に議案第７７号、有田川町栗生財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計５３万５，０００円で、歳出はございません。歳入歳出差引額と実質収支額はともに同額の５３万５，０００円となっております。

次に議案第７８号、有田川町城山山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計189万2,000円に対し歳出合計1万2,000円で、歳入歳出差引額と実質収支額はともに同額の188万円となっております。

次に、13ページをごらんください。

議案第79号、有田川町八幡山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計127万4,000円に対し歳出合計109万5,000円で、歳入歳出差引額と実質収支額はともに同額の17万9,000円となっております。

次に議案第80号、有田川町安諦山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計11万3,000円で、歳出はございません。歳入歳出差引額と実質収支額はともに同額の11万3,000円となっております。

以下、14ページからは町税等の収納状況、15ページは一般会計繰入金状況、16ページは基金繰入金状況などを、また決算書の587ページからは財産に関する調書となっており、公有財産、物品、基金に係る決算年度中の増減及び決算年度末現在高を掲げておりますので、御参照いただきたいと思います。御存じます。

以上で一般会計及び特別会計に係る決算の補足説明を終わらせていただきます。御審議の上、御認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（湊 正剛）

続きまして、建設環境部長、前守君。

○建設環境部長（前 守）

おはようございます。

それでは、議案の補足説明をさせていただきます。

議案第81号、平成24年度有田川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。

決算書の1ページをごらんください。

まず、収益的収入及び支出で収入の部、第1款水道事業収益は4億21万2,879円です。内訳といたしましては、第1項営業収益3億8,067万426円、第2項の営業外収益は1,954万2,453円でございます。支出の部では、第1款水道事業費用といたしまして3億727万9,825円です。内訳といたしまして、第1項の営業費用として2億8,561万4,773円、第2項の営業外費用は2,149万7,708円です。第3項の特別損失は16万7,344円でございます。

次に、資本的収入及び支出につきまして、収入の部、第1款資本的収入は1億2,656万374円です。内訳といたしまして、第1項の工事負担金1億2,656万374円、支出の部では、第1款資本的支出といたしまして3億6,507万7,105円です。内訳といたしまして、第1項の建設改良費3億715万5,463円、第2項の企業債償還金5,792万1,642円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して2億3,851万6,731円不足していますが、これにつきましては過

年度分損益勘定保留資金 5,734万3,840円、当年度分損益勘定保留資金 1億2,258万813円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 859万2,078円、建設改良積立金取り崩し額 5,000万円によって補填させていただいております。

続きまして、3ページから7ページにつきましては、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書案、貸借対照表であります。この中で4ページの剰余金計算書の右側の利益剰余金の中ほどにあります繰越利益剰余金年度末残高 5,738万141円と当年度純利益 7,475万2,984円を合計いたしました1億3,213万3,125円が未処分利益剰余金となります。

また、5ページの剰余金処分計算書案につきましては、議決をいただく事項であります。当年度未処分利益剰余金 1億3,213万3,125円の中より500万円を減債積立金、9,000万円を建設改良積立金とし、残額 3,713万3,125円は平成25年度へ繰越利益剰余金とさせていただいておりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

なお、9ページから24ページまでは決算附属書類及び参考資料でございます。御確認のほどよろしくお願いいたします。

以上で簡単ですが、説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（湊 正剛）

ほかに補足説明はありませんか。

—— ないようですので、提案理由の説明を終わります。

次に、監査委員より日程第15、議案第65号から日程第31、議案第81号までの平成24年度各会計の監査報告をお願いします。

代表監査委員、栩野信義君。

○代表監査委員（栩野信義）

おはようございます。

ただいま、平成24年度決算について審査意見を求められましたので御報告いたします。なお、一部会計管理者の御報告と重複する部分がございますが、御了承いただきたく存じます。

決算審査は、去る8月1日から8月7日まで、亀井監査委員とともに地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき、平成24年度有田川町一般会計、特別会計の歳入歳出決算及び基金の運用状況、並びに地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、平成24年度有田川町水道事業会計の決算について、予算科目を担当する各課ごとに審査をいたしました。

審査の方法といたしましては、町長から審査に付されました各会計の歳入歳出決算書及び決算附属書類並びに基金の運用状況を示す書類とともに、各課から主要施策の

成果説明書の提出を求め、あわせて定期監査、随時監査及び例月出納検査の結果を参考にして実施いたしました。審査の結果につきましては、結論的には各会計の歳入歳出決算書及び附属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、決算内容、その他会計事務の処理については適正に処理されており、一部の繰越明許事業を除き所期の成果を得たものと認められます。

なお、例月出納検査、定期監査や随時監査及び本審査において指摘、あるいは指導した事項については、今後、検討または改善の措置を講ずるよう要望するものであります。

まず、有田川町全体の総括について申し上げます。

一般会計と特別会計を合わせた総計決算では、歳入歳出差引額で6億222万6,000円の黒字であります。翌年度へ繰り越すべき財源は、繰越明許費が1億1,904万1,000円あるため、実質収支額は4億8,318万5,000円の黒字となりました。

次に、一般会計の財政構造について申し上げます。歳入を財源別に見ますと、自主財源が22.9%、依存財源が77.1%の比率になっており、自主財源の総額は増加したものの、それ以上依存財源が増加したため、結果としては前年度より悪化しております。この構成の内容につきましては、審査意見書3から4ページをごらんいただきたく思います。現状では、依然として財政基盤の安定性と行政活動の自立性が確保されているとは言いがたい状況にあります。

また、歳入を経常的収入と臨時的収入とに区分すると、審査意見書5ページのようになります。昨年度と比べると、経常的収入は減少し臨時的収入は増加しており、全体として収入は増加しています。詳細につきましては、後ほど審査意見書5ページをごらんいただきたく思います。

性質別歳出状況につきましては、まず義務的経費が前年度より2億917万1,000円の減少となっております。投資的経費につきましては9億2,508万7,000円、率にして26.5%増加し、その他の経費は1億6,957万9,000円、率にして2.7%の増加となっております。主な要因につきましては、後ほど審査意見書6ページをごらんいただきたく思います。

今後におきましては、公債費、人件費などの経常経費をさらに抑制するとともに、事務事業の評価等により事業の見直しを図っていく必要があります。総じてみれば、財政運営は昨年度に比べやや硬直化が進んでいると考えられます。次世代への負担を考慮し、より健全な財政運営を志向していただきたく要望するものであります。

次に、財政構造の弾力性について申し上げます。

審査意見書の7ページに記載しておりますが、財政力の総括的指標となる財政力指数は、前年度より0.008ポイント好転し0.340となっております。なお、和

歌山県の町村平均0.283と比較しますと0.057ポイント上回っております。財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は、86.9%と前年度比0.4ポイント上回っております。通常、この指標は70から75%程度におさまることが妥当と考えられておりますので、当町の場合は経常収支比率は高い水準にあり、財政構造の硬直化が進んでいると言えます。

また、公債費による財政負担の程度を示す指標である実質公債費比率、これは単年度分ですが、昨年度に比べ0.9ポイント減少し12.2%となっております。平成23年度の和歌山県の町村平均は11.6%ですから、県内の他の町村と比べると、当町の実質公債費比率はやや上回っていると言えます。

以上の各指標から勘案するに、改善の努力は認められるものの、現状においては必ずしも財政構造の弾力性が維持されている状況にはなく、今後一層の努力を要するものとする次第であります。

それでは次に、一般会計の決算について御説明申し上げます。審査意見書8ページ以降に詳細を記載しております。

平成24年度一般会計決算収支は、歳入総額179億3,651万7,000円、前年度比5.6%の増、歳出総額174億4,765万8,000円、前年度比5.3%の増で、歳入総額から歳出総額を引いた形式収支額は4億8,885万9,000円となっております。このうち翌年度へ繰り越すべき財源は1億1,511万4,000円で、これを除いた実質収支額は3億7,374万5,000円の黒字となっており、さらに前年度の実質収支額2億9,292万3,000円を差し引いた単年度収支額は8,082万2,000円の黒字となっております。

次に、町債の状況を申し上げますと、平成24年度末の残高は239億4,231万6,000円であり、前年度末と比べ7億8,979万4,000円の増額となっておりますが、今後とも計画的な残高の削減と健全な財政運営に努められるよう期待するところであります。

また、債務負担行為の状況につきましては、審査意見書8ページに記載のとおり、平成25年度以降の支出予定額は6億6,853万6,000円で、これは町債と同じ性格であり、今後十分考慮して財政運営に当たられることを要望いたします。基金の残高状況につきましては審査意見書9ページに記載しておりますが、平成24年度末現在高は83億3,953万3,000円で、前年度末から8億4,588万7,000円増加しております。基金の運用については、資金の安全性を第一に考え、適正な管理・運用に努められることを要望いたします。

以上が一般会計の歳入歳出決算意見の総論でございます。

次に、歳入歳出の各節の御説明を申し上げます。審査意見書の10ページから23ページでございます。

歳入決算額は、予算現額188億5,812万4,000円に対して収入済額17

9億3,651万7,000円で、収入率は95.1%となっております。また、収入調定額180億7,482万9,000円に対する収入率は99.2%で、前年度より0.1ポイント上がっております。詳細は審査意見書10ページ及び巻末の別紙-1を御参照ください。町税につきましては、審査意見書10ページに記載のように、町税歳入決算額は28億9,573万1,000円で、前年度比946万8,000円、0.3%増加しています。

次に、滞納整理につきましては、平成24年度末、収入未済額は1億1,759万3,000円と前年度比1,328万円減少しております。徴収率についてみると、平成24年度の和歌山県下全体の平均は昨年度より0.9ポイント上がり93.1%であります。有田川町では、昨年度より0.4ポイント上がり95.9%となっており、和歌山県の中では高い水準にあり、徴収率も昨年度より上がっているものの、租税負担の公平性の観点等から徴収率の向上に向け、より一層努力を注いでいただきますようお願いいたします。また不納欠損処理についても、その処理は法令に準拠しており適切に処理されていますが、今後の処理につきましては、公平性の原則において、より一層努力をされるようお願いいたします。

その他、款別の収入の状況につきましては、審査意見書12ページから17ページを御参照いただきたく存じます。

次に、歳出につきまして申し上げます。

予算現額188億5,812万4,000円に対し、支出済額は174億4,765万8,000円で執行率92.5%となっており、翌年度への繰越明許費繰越額は7億9,383万9,000円で、繰り越しを含めた執行率は96.7%であります。また、全体で6億1,662万7,000円の不用額を生じておりますが、予備費を除いた実不用額は4億2,855万円となっております。

その他、款別の支出状況につきましては、審査意見書18ページから23ページに詳しく記載しておりますので、後ほど御参照いただきたく思います。

以上をもちまして、一般会計の報告を終わらせていただきます。

次に、特別会計の決算について御報告申し上げます。

審査意見書24ページから39ページ、並びに別紙5以降に詳しく記載しておりますので、概要のみ申し上げます。

平成24年度の各特別会計全体の決算収支は、歳入総額93億9,866万6,000円、歳出総額92億8,529万9,000円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は1億1,336万7,000円となっております。そのうち翌年度へ繰り越すべき財源は392万8,000円、実質収支額は1億943万9,000円となり、前年度実質収支額の9,524万4,000円を控除した単年度収支額は1,419万5,000円の黒字となっております。

次に、主な特別会計について概要を御報告申し上げます。

国民健康保険事業特別会計につきましては、実質収支は8,475万5,000円の黒字となっているものの、一般会計からの繰入金等により黒字化している状況にあり、国保財源は依然として厳しい状況にあります。なお、昨年度に比べて不納欠損額は減少しているものの収入未済額は増加し、収納率は87.2%と前年度87.6%より0.4ポイント減少しています。健全な財政運営を推進する上において、収納率の向上と累積滞納額の削減を図られるよう、一般会計と同様に徴収率の向上に向け一層の努力をお願いいたします。

次に、介護保険事業特別会計につきましては、歳入歳出規模は年々増加しており、本年度も一般会計より4億2,746万2,000円の繰り入れを行っています。また、165万6,000円の不納欠損額、722万5,000円の収入未済額が生じていますが、実態を把握の上、適切な対策を講じられるよう要望いたします。高齢化が進行し保険給付費が増加する中で、今後は予防医療の推進等、行政の積極的な対応が重要であると認識いたします。

後期高齢者医療特別会計につきましては、本年度は一般会計から4億9,359万1,000円を繰り入れしています。また、収入未済額は9万4,000円と昨年度に比べ大幅に減少しているものの、80万9,000円の不納欠損額が生じています。実態を把握の上、適切な対策を講じられるよう要望いたします。

公共下水道事業特別会計につきましては、平成21年の4月から一部供用が開始され、平成24年度末時点での接続率は44.7%と順調に推移しています。今後は厳しい経営状況が予想されることから、加入促進を強力に推進するとともに、使用料や負担金については滞納額を発生させないよう一層の努力をお願いいたします。

また、町債につきましては、平成24年度末現在高は51億2,421万1,000円であり、平成24年度中に3億9,646万2,000円増加しました。今後事業の進捗に伴い町債の増加や公債費の増加が見込まれることから、財政の裏づけのあるより現実的な事業の推進に当たられるように望むところであります。

その他、特別会計につきましては、審査意見書に詳しく記載しておりますので省略させていただきます。

最後に、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況につきましては審査意見書に記載のとおりであります。この附属調書の計数には誤りはなく、基金運用も目的に沿って活用されていると認められます。

以上をもちまして、一般会計並びに特別会計の報告を終わらせていただきます。

引き続きまして、平成24年度有田川町水道事業会計でございます。審査に付されました決算諸表は、いずれも地方公営企業法、その他関係法令に準拠して作成されております。事業の経営成績及び財政状態は適正に表示されており、その数値は正確であると認められます。

以下、お手元に配付しております平成24年度有田川町水道事業会計決算審査意見

書の内容を中心に御説明を申し上げます。

経営状況につきましては、平成24年度における収益的収支のうち水道事業収益にあつては3億7,801万3,000円、前年度比0.9%の減、水道事業費用にあつては3億326万円、前年度比2.5%の減となりました。この結果、純利益は7,475万3,000円となり、前年度に比べ425万4,000円の増益となっております。これは営業費用、営業外費用が昨年度に比べ789万7,000円減少したことによるものです。

一方、資本的収支であります。資本的収入は1億2,656万円、資本的支出は3億6,507万7,000円となっており、差し引き2億3,851万7,000円の不足額が生じましたが、この不足額につきましては、審査意見書8ページに記載させていただいたとおり過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金の取り崩し額により補填されております。

次に、給水状況でございます。審査意見書3ページに記載させていただいたとおり、前年度に比べ水量は増加しておりますが、年間有収水量は前年度比9万9,642立方メートルの減少となっております。有収率では79.0%と前年度比5.3ポイント低下となっております。このことについて早急に原因を究明し、必要であれば老朽化した水道管の更新、漏水調査及びそれに伴う修繕工事の実施などを行い、有収率の向上を図られるようお願いいたします。

未収金につきましては1億3,338万3,000円でありましたが、そのうち1億2,435万5,000円は他会計の事務負担金や工事負担金であり、一般会計側の出納整理期間中に全て収納されています。水道料金の未収金は405万6,000円で、収納率は98.9%と前年度に比べ0.3ポイント向上しています。水道料金については、利用者負担の原則から引き続き未納の解消に努められますとともに、悪質な滞納者に対してはしかるべき措置を講ずるなどの厳格な対応を図られますようお願いいたします。

その他、詳細につきましては、お手元に配付いたしました平成24年度有田川町水道事業会計決算審査意見書に水道事業の財務諸表を添付し、損益及び財政状況を示しておりますので、後ほどごらんいただくようお願いいたします。

これにて水道事業会計を終わらせていただきます。

次に、審査に付されました平成24年度健全化判断比率等はいずれも関係法令に準拠して作成されており、これらの算出過程、比率等についてはいずれも正確であると認められます。各比率はおおむね健全な数値を保っているものの、依然として厳しい財政状況にあることから、今後これらの指標の動向を十分注視し、健全な財政運営をされるよう要望いたします。

次に、各比率ごとの意見について申し上げます。お手元の審査意見書において詳し

く記載しておりますので、概要だけを申し上げます。

まず、実質赤字比率につきましては、先ほど御報告したとおり、平成24年度の実質収支は3億7,374万6,000円の黒字であります。したがって、実質赤字比率は発生しておりません。しかしながら、歳入のうち39.3%を地方交付税に依存しております。普通交付税の合併算定替特例措置の終了する平成27年度以降に備えた財政規模の見直しが必要になるものと予測されます。

次に、連結実質赤字比率について申し上げます。普通会計に公営事業会計を含めた連結の実質収支は、全ての特別会計において黒字となり、連結実質赤字比率は発生していません。実質公債費比率につきましては、これは3カ年平均であらわすことにより12.7%となっており、前年度13.6%と比較して0.9ポイント改善されております。

次に、将来負担比率について申し上げます。審査意見書3ページをごらんいただきたいと思っております。将来負担比率は73.4%となっており、この数値は昨年度より7.1ポイント悪化しています。早期健全化基準の350%を大幅に下回っているものの、公共下水道事業の地方債残高は年々増加していることなどを考慮すると、今後ともより健全化を志向していくことが肝要であると考えられます。

最後に、資金不足比率については、審査意見書3ページから4ページに記載しておりますが、各会計とも資金不足は発生しておりません。しかし、水道事業会計と浄化槽事業特別会計を除く各特別会計では、繰入基準額以上の一般会計からの繰り入れを行っております。これらの抑制に努められ、受益者負担ないしは独立採算を原則とした思考で努力されることを期待いたします。

以上、平成24年度有田川町各会計決算の審査意見及び財政健全化判断比率等の報告を行いました。なお一層、財政健全化を志向し、町民の信頼に応えるため行政の改革と執行体制の確立をお願い申し上げまして、監査委員としての報告を終わらせていただきます。

○議長（湊 正剛）

以上、監査委員の報告が終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩中に、3階中会議室において全員協議会を開催いたしますので、10時55分からよろしく願いいたします。

~~~~~

休憩 10時40分

再開 14時45分

~~~~~

○議長（湊 正剛）

再開いたします。

……………日程第4 報告第19号……………

○議長（湊 正剛）

日程第4、報告第19号、専決処分の承認を求めることについて、平成25年度有田川町浄化槽事業特別会計補正予算第1号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本件を承認することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本件は、承認することに決定いたしました。

……………日程第5 報告第20号……………

○議長（湊 正剛）

日程第5、報告第20号、専決処分の承認を求めることについて、和歌山県市町村総合事務組合规約の一部を改正する規約についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本件を承認することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本件は、承認することに決定いたしました。

……………日程第6 報告第21号……………

○議長（湊 正剛）

日程第6、報告第21号、平成24年度有田川町財政健全化判断比率等についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認め、これで報告を終わります。

お諮りします。

日程の順序を変更し、日程第15、議案第65号から日程第34、議案第84号までを先に審議したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第15、議案第65号から日程第34、議案第84号までを先に審議することに決定しました。

お諮りします。

日程第15、議案第65号から日程第31、議案第81号までの17件を一括議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

……………日程第15 議案第65号～日程第31 議案第81号……………

○議長（湊 正剛）

日程第15、議案第65号から日程第31、議案第81号までの17件を一括議題とします。

一括して質疑を行います。質疑ありますか。

1番、増谷憲君。

○1番（増谷 憲）

1番、増谷です。

議案第65号について、24年度の一般会計決算について大まかな点だけを質疑させていただきたいと思います

まず第1点目は、平成24年度のハード事業、建設関係の事業費ですけれども、ざっと見ただけでも52億4,600万円余り事業執行されたとなっておりますが、合併してから、いわゆる平成18年度から24年度までの建設事業、道路や学校建設などの事業費ですけれども、総額で幾らになっているのでしょうか。また、旧町別の事業費

総額はどれぐらいの額になっているのか示していただきたいと思います。

それから2つ目に、スクールバスの運行に関してですが、平成24年度で若干いろいろ問題があって業者もかわったわけですが、その後、安全管理をどのように見直しをされて、どのように改善されたのか御説明をいただきたいと思います。

3つ目は、上六川小学校が廃校になりましたけれども、その後の活用についていろいろありましたけれども、現在どういう活用計画、もしくは活用されているのか御説明いただきたい。

4つ目に、農民広場の訴訟の和解の件で、最終的にどのように決着されているのか、これも24年度の事業で組まれておりましたので説明をいただきたい。

それから5つ目に、青年就農給付金事業による就農者の問題ですが、24年度の途中から予算化されて、当初5人の見込みでありましたけれども、旧町別に何人が就農されているのか。また、人・農地プランの作成についてはどのようにになっているのか。作成されているとすれば議員に提出していただきたい。

6つ目に、昨年の12月の衆議院選挙で投票所が削減されたわけですが、こういう結果を受けてどのようにになっているかということなんですが、例えば決算額で見ますと、投票所の経費が、県議会議員と比較してのお話になりますが、投票所の経費で言いますと932万円余りから705万に変わりました。期日前投票が106万円余りの決算が、これが逆に302万円にふえています。ポスターの掲示場については、箇所数は変わらないのに51万4,000円余りから143万6,000円にふえていると、こういう点で経費的にもどうなのかということもありますし、投票数がどういうふうに変化したのかという点で、どのように把握されているのか御説明いただきたい。

最後に、年少扶養控除がこの年度で廃止されましたけれども、所得税で38万円、個人住民税で33万円で、当初伺ったときの説明では2,200人で7,240万円と予想されておりまして、そして特定扶養控除の上乗せ部分の12万円の廃止も850人、1,020万円と説明がありましたが、決算を終えて実際の人数と増税分の増額はどのようにになっているのか御説明をいただきたいと思います。以上です。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

増谷議員の質疑にお答えをしたいと思います。

ただ、詳しい数字については把握しかねてますんで、全部御期待どおり答弁できるかわかりませんが、各担当部長にお答えをさせていただきたいと思います。

それから、その中で建設工事の旧町の割合についてというお尋ねがありました。合併してから早くももう8年たって、我々も職員も住民も、できるだけ1つの町にしようという頑張りを今見せているところであります。その中で、また旧町というような

言葉を議員の中から使われるということは非常に残念に思っております。

それから、投票所の件でありますけれども、12月の県会のおかげからずっと減らして行ってまいりましたが、何人かの方に非常に不便になったというお話は聞かせていただきました。そのかわり、特に過疎地についてはいろんな対策を講じさせていただいております。投票日にはバスも通わせていただくし、また期日前投票所にもコミュニティバスを利用できるようにいろんな方策をさせていただいております。ただ、この投票率の低下というのは、これ有田川町だけではなくして全国的に、県もたしか10%ぐらい下がっていると思います。町民、県民の政治離れというのか、それが大きな原因だろうと思います。特に若者については、非常に残念なことに政治に関心がなくて、投票に行かない方がたくさんおられるようであります。今後、投票所の問題よりか、まずこういった方々にできるだけ投票に行っていたらいいような啓発をしつかりとかけていきたいなと思います。

○議長（湊 正剛）

総務政策部長、武内宜夫君。

○総務政策部長（武内宜夫）

増谷議員の質疑にお答えをしたいと思います。

まず、合併を18年にしてから24年までの建設事業、道路や学校施設などの事業費ですけれども、総額で幾らかということでございます。総額におきましては、335億1,400万円程度の事業費を計上してございます。それと旧町別の事業費の総額はどうかということでもありますんで、旧吉備地域につきましては187億3,400万円程度、そして旧金屋地域につきましては53億6,700万円程度、それと旧清水地域につきましては61億7,500万円程度、それと合併をいたしまして全体にわたる事業といたしまして、有田川町全体の事業でございます。これについては、32億3,696万5,000円とこのようになってございます。それで総額では、先ほど申したとおり、335億1,400万円程度と、このようになってございます。

それと衆議院選挙のことでございますけれども、まずもって言われた経費の少なくなったということにつきましては、毎年毎年ではないんですけども、国のほうで執行経費の見直し等もございまして、その減少もございまして、ただ一番大きいのは、投票所の数を減らしたということ、そこで要る経費は減ったということが事実でございます。それと期日前投票については、ふえたということについては清水地域で2カ所、1日ずつふやしたというそれがありますんで、少しそこで経費が上がってきたというようになってございます。以上でございます。

○議長（湊 正剛）

建設環境部長、前守君。

○建設環境部長（前 守）

増谷議員の質疑にお答えいたします。

今後の残事業の町道についての御質疑ですけれども、旧町単位で言いますと、旧吉備町で6路線、18億4,300万円、旧金屋で6路線、69億9,800万円、旧清水で15路線、48億6,000万円、合計27路線、136億9,900万円。これについては、まだ全然計画をやっている段階でもありませんし、まだ全然計画も上がってないというところがあるんですけれども、要望と計画を入れた時点でこのぐらいの金額が上がってくると思われまます。以上です。

○議長（湊 正剛）

教育部長、三角治君。

○教育部長（三角 治）

増谷議員の御質疑にお答えしたいと思います。

私どものほうから2点。1点目は、スクールバスの運行についてということでございます。

スクールバスの運行につきましては、御承知のとおり7月10日、死亡事故がございました。安諦小学校スクールバスの事故でございます。これにつきましては、単車が横転し、滑りながらセンターラインを越えて衝突するというふうな事故でございました。これを受けまして、会社といたしましても、また町といたしましても、いろんな形で対応をさせていただいております。まずは安全運転の再確認ということ徹底いたしましたということで6点、速度を出し過ぎない、十分な車間距離をとる、急ブレーキ・急ハンドルは避ける、脇見運転をしない、始業時点検は念入りに行く、健康管理には十分に注意をするということでございます。また、健康診断もすぐに行っております。また、その後において研修会も実施いたしまして、それに含む9点の項目につきまして徹底的に研修を行っておるということでございます。今後、事故のないように徹底していきたいと考えております。

それと、訴訟の件でございます。農民広場の訴訟の件につきましては、和解という形で決着になっております。これについては、今後、債務は町に発生しないということでございます。あと問題は、個人同士の境目ということなんですが、これにつきましても本人さんたちの話し合いの中で解決を今見ております。ということで、本問題についてはほぼ解決したということでございます。町には債務は発生しておりません。以上でございます。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、林孝茂君。

○産業振興部長（林 孝茂）

私のほうからは、2点につきまして回答をさせていただきます。

まず上六川小学校、その後どうなったのかという御質疑ですが、現在のところ、上六川区が山菜等を利用した加工品づくりに使っております。フキのつくだ煮、漬物、ジャム、みそなどを現在つくっているところでございます。

その次に、青年就農農業給付金事業につきまして、この5名の旧町別の内訳なんですけども、この5名につきましては3名が旧吉備の方です。それと海南市の方が1名、それと有田市の方が1名となっております。この事業の申請につきましては、主な樹園地が所在する市町村に行うとなっておりますので、海南市や有田市の在住の方が今含まれております。なお、海南市の方は清水の山椒栽培、有田市の方が旧吉備町内においてミカンの栽培をしております。

その次の、人・農地プランの作成の状況ですが、これにつきましては、ことしの3月に作成済みでございます。後ほど提出させていただきます。以上です。

○議長（湊 正剛）

住民税務部長、清水美宏君。

○住民税務部長（清水美宏）

私のほうからは、個人住民税に係る年少扶養控除の廃止と、それと特定扶養控除の上乗せ分の廃止に係る実績の人数と増税分の総額について質疑にお答えいたします。

まず、影響を受けた人数ですけれども、年少分で2,185人でございます。特定扶養控除のほうで658名です。合計2,843人です。それに伴って増加した税額のほうですけれども、年少分につきましては7,210万5,000円です。特定分で789万6,000円、あわせて8,000万1,000円でございます。以上でございます。

○議長（湊 正剛）

1番、増谷憲君。

○1番（増谷 憲）

再質疑をさせていただきます。

建設事業費関係ですけれども、町長は旧町別に言わんでもあれだと言いましたけれども、町民の方が実際に、まだ合併、7年、8年たっても、いまだに私なんかも言われるわけなんですよ。ですから、こういう形で言ったわけですが。

今の24年度までの総額に占める旧町別の割合で言うと、吉備では55.9%、金屋では16%、清水は18.4%となります。それで合併時に決めた建設事業費で見ますと、A・B・Cランクまでリストアップしておりますけれども、A・Bランクまで執行ができる許容範囲等の説明を当時されておりましたけれども、仮にA・Bランクまで事業を進めるとすれば、A・Bランクの概算事業費の合計に占める旧町別の割合は、吉備で言いますと、この執行額の比率で見ますと108%の達成、金屋で57.4%、清水で102.6%となります。先ほど、前部長からも今後の事業計画の概算の割り振りもお聞きしましたけれども、今後そういうことも含めて、今の割り振りも含めて、町長はどんな認識になられているのか、認識を明らかにしていただきたいと思っております。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

合併してからの総額、なるほど吉備はたくさん事業費を使っていますけれども、この中には旧吉備時代の継続事業もたくさん含まれていますし、またそれぞれの地域によっていろんなニーズがあって、工事費というのは一定ではないと思います。

先ほども申し上げたとおり、できるだけ均衡ある発展、みんなが仲よくできるようなまちづくりというの、これから進めていかなければならないと思っています。そのためには、それぞれの地域の実情に応じた、これから要望にもしっかりと応えていくのが、金額だけじゃなくして、その地域のニーズにしっかりと応えていくことが非常に大事だと認識をしております。

○議長（湊 正剛）

1 番、増谷憲君。

○1 番（増谷 憲）

最後、要望と兼ねて資料提出を当局に求めておきたいんですが、先ほど私がお聞きして、企画財政部長から24年度までの総額を出していただきまして、その総額の表と、町長は怒るかわかりませんが、各旧町別の事業費を出したやつの一覧表を議員に配っていただきたいと思います。よろしく、議長、計らってください。

○議長（湊 正剛）

総務政策部長、武内君。

○総務政策部長（武内宜夫）

後日、配付させていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（湊 正剛）

それでは、質疑ございませんか。

○議長（湊 正剛）

15 番、中山進君。

○15 番（中山 進）

ちょっと1件だけお聞きしたいと思います。

一般会計の歳入の状況なんですけれども、地方交付税なんですけれども、23年度と比較した場合、1億5,300万円ぐらい少なくなっておるんですけれども、地方交付税というのは算出基準が非常に難しいと思うんですけれども、町の財政状況等々のいろいろ理由があろうかと思うんですけれども、なぜ1億5,300万円少ないのか、今後徐々に下がっていくのか、その辺も含めてお願いします。

○議長（湊 正剛）

総務政策部長、武内君。

○総務政策部長（武内宜夫）

地方交付税におきましては、合併算定替の年、27年度には、今と比べまして、普

通交付税におきましては、臨時財政対策債も含めましてですけども、今現在から考えますと61～62億円あったものが50億円程度まで下がる、そのように認識してございます。ただ去年とことしの決算の状況で1億2,000万円程度減ったのにつきましては、これについては起債の償還の金額の多い少ないもございまして、今、起債の償還、大体年に利子と元金とを含めましてした金額のおおむね65～66%が交付税措置をしてくれてますので、その前年に出した金額と前々年に出した金額との差で少しは変わってきますので、そういうことも十分考えられると思います。ただ27年以降については12億円減った上、その次の年は9割、そして7割、5割、3割、1割ときて、33年度にはゼロと、こういうふうになりますので、財政運営は厳しくなっていくし、十分注意しながら財政運営をやっていかなければいかんと、このように思っております。

○議長（湊 正剛）

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第65号から議案第81号までの17件については、6人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、議案第65号から議案第81号までの17件については、6人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置することに決定しました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定によって、議長において、増谷憲君、東武史君、佐々木裕哲君、新家弘君、西弘義君、森谷信哉君を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した6名を決算審査特別委員会の委員に選任することに決定しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会より、正副委員長について、互選された結果の報告を受けています。委員長に東武史君、副委員長に新家弘君が選任されましたので御報告いたします。

お諮りします。

決算審査特別委員会に付託して審査することに決定しました議案のうち、議案第65号から議案第85号までの16件は、閉会中の継続審査としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、議案第65号から議案第80号までの16件は、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

……………日程第32 議案第82号……………

○議長（湊 正剛）

日程第32、議案第82号、有田川町道路線の認定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第82号、有田川町道路線の認定については、産業建設常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、議案第82号、有田川町道路線の認定については、産業建設常任委員会に付託して審査することに決定しました。

……………日程第33 議案第83号……………

○議長（湊 正剛）

日程第33、議案第83号、財産の取得についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

……………日程第34 議案第84号……………

○議長（湊 正剛）

日程第34、議案第84号、財産の取得についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

日程第7、議案第57号から日程第14、議案第64号及び日程第35、議案第85号を提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会にしたいと思います。

なお、次回の本会議は、9月12日木曜日、午前9時30より開議します。

~~~~~

延会 15時15分